

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株 式 会 社 ク レ ス コ
代表取締役会長 岩 崎 俊 雄

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月19日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階
鳳凰の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 1. 第26期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役3名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cresco.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の経営環境は、アベノミクス効果の実体経済への波及を実感する1年でありました。円安・株高基調の定着に伴い、企業業績が好転する一方で、消費者マインドの改善や雇用創出が進展するなど、デフレ脱却に向けた経済回復の勢いに手ごたえを感じております。

このような経営環境を背景に、企業のICT投資意欲も前向きな動きに転じ、リーマンショック前の水準に回復してまいりました。ICT投資の戦略テーマも「売上増大への貢献」や「顧客サービスの質的向上」といったビジネス指向が増加しており、ビジネスイノベーションに向けた取組みが活発化しております。情報サービス産業は、モバイル端末の普及を背景としたクラウド関連事業を新たな成長ドライバーとしたビジネスを展開する他、ソリューション提案力、コンサルティング力の強化に注力しております。情報サービス産業の動態統計でも、ビジネス系の受託ソフトウェア開発、システムインテグレーション、ソフトウェアプロダクツ等の分野が顕著な伸びを示しており、案件数の増加傾向を裏付けております。

当社企業グループといたしましては、M&Aの実施をはじめ、既存顧客の深耕や新規顧客開拓を積極的に展開すると共に、顧客との共同開発、アライアンスを含めた新規事業の創出、クラウド関連サービス（クレンジュなど）の拡販に努めてまいりました。

当連結会計年度に行った主な施策は以下のとおりです。

- ◆(株)クリエイティブジャパンの完全子会社化。（基盤およびネットワーク事業の強化）
- ◆(株)エル・ティー・エスの株式取得による持分法適用関連会社化。（コンサルティング事業の強化）
- ◆ERPの代表的なパッケージサービスであるSAP®をAWS（Amazon Web Services）を利用した環境で運用する「Creage（クレンジュ） for SAP Solutions」の販売を開始。
- ◆10月、ビルメンヒューマンフェア2013において、ビルメンテナンス業向け統合基幹システム、タブレットを活用したインスペクション・勤怠管理ソリューション「SPR-BM」給与明細発信ソリューションを発表。
- ◆11月、組込み総合技術展において、クレスコグループにおける近距離無線通信（DECT、Bluetooth LE、RFIDなど）関連ソリューションを発表。

◆2月、㈱クレスコとクレスコ・イー・ソリューション㈱は、クラウド環境を活用し、企業の営業活動を強力にサポートするモバイルソリューションを共同で発表。なお、本ソリューションは、SAP ジャパン㈱が主催する『SAP AWARD OF EXCELLENCE 2014』の戦略ソリューション部門においてアワードを受賞。

◆3月、法人向け電子マニュアル／電子カタログサービス分野において、ゴマブックス㈱と戦略的提携を発表。クラウド、モバイル環境を活かした企業内文書のデジタルサービス「Creage for Digital Publishing」の提供を開始。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

① ソフトウェア開発

ソフトウェア開発事業の売上高は、184億2百万円（前年同期比18.0%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、19億61百万円（前年同期比21.3%増）となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては銀行及び保険業の案件が増加し、前年同期を5億38百万円上回りました。公共サービス分野につきましても、前年同期を4億32百万円上回りました。流通・その他の分野は、前年同期を18億33百万円上回りました。

② 組込型ソフトウェア開発

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、35億26百万円（前年同期比5.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、3億63百万円（前年同期比14.4%減）となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては、前年同期を16百万円上回りました。カーエレクトロニクス分野では、前年同期を8百万円下回りました。情報家電等、その他組込型分野につきましては、前年同期を1億78百万円上回りました。

③ 商品・製品販売

商品・製品販売事業等その他の売上高は、99百万円（前年同期比5.9%増）となり、セグメント損失（営業損失）は、12百万円（前年同期26百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高220億28百万円（前年度売上高190億31百万円）、営業利益14億30百万円（前年度営業利益12億42百万円）、経常利益16億76百万円（前年度経常利益14億9百万円）、当期純利益は9億41百万円（前年度当期純利益7億64百万円）と増収増益となりました。

当連結会計年度のセグメント別売上状況は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ソフトウェア開発	15,597	82.0	18,402	83.5	2,804	18.0
組込型ソフトウェア開発	3,340	17.5	3,526	16.0	186	5.6
小 計	18,938	99.5	21,929	99.5	2,990	15.8
商品・製品販売	93	0.5	99	0.5	5	5.9
合 計	19,031	100.0	22,028	100.0	2,996	15.7

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は65百万円であります。その主なものは、株式会社クリエイティブジャパンの本社移転に係る工事であります。

(3) 対処すべき課題

① 営業活動の強化

当社企業グループの連携による営業活動を積極的に展開する他、営業専任者の増員、営業統括部の設置など、受注量の確保と新規顧客の開拓を推進する体制を強化しております。

② 当社企業グループ及び他社との連携強化

当社企業グループは、海外を含む子会社9社、関連会社3社の体制となっております。営業拠点の広域化とサービスメニューの充実を推進し、各企業の独自性と販売チャネルを活かしたシナジー戦略を展開しております。また、他社の有用な製品やサービスも積極的に取り入れると共に、アライアンスの推進、ビジネスパートナー（販売代理店）を通じた拡販体制も強化してまいります。

③ クラウド、モバイル関連ビジネスの推進

コンサルティング、クラウドビジネス（インテリジェントフォルダ）、スマートフォンビジネス（モバイル環境を活用したサービス）の専門部門を設置し、システム・インテグレーションサービスの推進体制を強化いたしました。従来の受託ソフトウェア開発を主軸とした事業とは、異なったビジネスアプローチで、各種ソリューションを提供してまいります。

④ 近距離無線通信関連ビジネスの研究、開発

無線ネットワークの拡がりとともに、企業活動や生活シーンに要求される利便性と快適性を備えた通信環境とサービスを提供すべく、当社企業グループ（クレスコ、ワイヤレステクノロジー、クレスコ・アイディー）3社が連携し、近距離無線通信関連の技術研究及びソリューション開発を開始いたしました。これまで培ってきた無線技術と先進のテクノロジーをシステム開発に積極的に取り入れた新ビジネスの創出及び事業化を推進してまいります。

⑤ 利益の出る体質・体制への刷新

技術研究所を設置し、コア技術を応用したビジネスの研究・開発の他、専門技術の高度化（人材育成）と先端技術を取り入れた新ビジネスの開発及び事業化を推進しております。また、他社との戦略的提携やアライアンスを通じ、新ビジネスを創造してまいります。

品質管理室による各事業における開発プロセスへの積極的な関与やPMP（Project Management Professional）資格保有者の育成を実施し、プロジェクトの収支管理の徹底や顧客への提案能力向上を実行してまいります。

⑥ 競争力のある開発体制の整備

日本国内における地方分散開発（ニアショア）及び海外分散開発（オフショア）をバランスよく推進し、開発コストの低減、人材の育成と活用を図ってまいります。また、協力会社（開発パートナー会社）との連携を強化し、開発リソースの確保と開発体制の強化を図ってまいります。

⑦ プロジェクトの収益性向上

品質管理室を設置し、月次単位でのプロジェクト収支管理の徹底、開発プロセスの標準化と指導、プロジェクトレビューの実施やプロジェクトマネジメント教育などを通して、適正なプロジェクト収支の確保と不採算案件の撲滅を目指しております。なお、収支状況は、適宜、経営者へのフィードバックを行い、迅速なマネジメント対応を行っております。

⑧ 積極的な人材採用

事業計画とのバランスを考慮し、適正な人員計画を策定し、新卒採用、経験者採用、障がい者採用と幅広い活動を行っております。特に、営業要員に関しては、積極的な採用を行っております。障がい者採用につきましては、法定雇用率の維持・向上を旨とし、通年実施しております。

⑨ 働きやすい職場作り

次世代育成支援、ワークライフバランスを意識した制度を策定し、実施しております。また、健康管理につきましては、メンタルヘルス対応の充実（産業医面談等）や24時間利用可能な健康相談（専門業者に委託）などを提供し、社員の健康の維持・増進を図っております。人事諸制度につきましてはモチベーションアップに繋がる改革を継続しております。

⑩ パートナー人材の確保

プロジェクトの人的リソースとして欠かせない優秀なパートナー人材の確保は、購買担当が窓口となり調達機能を果たしております。「共生」をテーマに、説明会やコンプライアンス研修などを開催し、協力会社との協業体制を強化しております。

⑪ コンプライアンスの強化

経営企画室が当社企業グループ全体のコンプライアンスを統合管理する体制をとっております。「クレスコ コンプライアンス経営行動基準」を基本とし、内部統制、情報セキュリティ、インサイダー取引、個人情報保護等、幅広い範囲をカバーしたルールを整備しております。統制活動は、内部統制委員会、コンプライアンス委員会を中心とした体制で実施するとともに、役員を含む全員を対象に定期的な研修やコンプライアンスチェックを義務付け、啓蒙及び指導を継続しております。なお、研修終了後は、都度誓約書を徴求し、社員のコンプライアンスマインドに資する取組みをしております。

⑫ 広報及びIRの充実

当社企業グループの動向や新サービスに関するコンテンツをプレスリリース、ニュースリリースといった形で、広報活動を積極的に行っております。また、自社サイトを通して、「よりわかりやすい情報開示」を実現してまいります。また、IR活動につきましては「株主や投資家の皆様に、当社の企業経営、企業活動の内容を理解してもらうことによって、当社の価値を正當に評価していただくための活動である」と捉え、「充実した情報（経営戦略、業績等）」を「公平」「正確」「適時」にお伝えすることを基本姿勢として取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第23期	第24期	第25期	第26期
		(平成23年3月期)	(平成24年3月期)	(平成25年3月期)	(平成26年3月期) (当連結会計年度)
受 注 高 (千円)		15,941,845	17,299,880	18,998,582	22,678,869
売 上 高 (千円)		15,721,743	17,271,509	19,031,910	22,028,318
経 常 利 益 (千円)		1,051,269	1,174,451	1,409,938	1,676,864
当 期 純 利 益 (千円)		613,282	444,899	764,213	941,536
1株当たり当期純利益		52円20銭	40円46銭	70円80銭	87円40銭
総 資 産 (千円)		11,698,001	12,412,845	14,250,838	15,190,663
純 資 産 (千円)		7,672,495	7,663,697	8,563,201	9,114,303

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第23期における総資産の増加は、主として現金及び預金が463,871千円増加したことによるものです。
第25期における総資産の増加は、主として現金及び預金が1,147,234千円増加したことによるものです。
3. 第25期における純資産の増加は、主として当期純利益の計上により利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金のマイナスの減少によるものです。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第23期	第24期	第25期	第26期
		(平成23年3月期)	(平成24年3月期)	(平成25年3月期)	(平成26年3月期) (当期)
受 注 高 (千円)		11,420,998	12,202,273	12,761,569	14,092,992
売 上 高 (千円)		11,138,656	12,251,935	12,518,209	13,531,904
経 常 利 益 (千円)		787,286	1,079,853	1,115,286	1,296,197
当 期 純 利 益 (千円)		404,060	410,035	665,518	799,810
1株当たり当期純利益		34円39銭	37円29銭	61円65銭	74円24銭
総 資 産 (千円)		10,332,233	11,058,884	12,125,307	12,866,815
純 資 産 (千円)		7,282,276	7,236,795	7,967,187	8,394,673

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第25期における純資産の増加は、主として当期純利益の計上により利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金のマイナスの減少によるものです。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイオス	313,365千円	100.0%	ソフトウェア開発事業
クレスコ・イー・ソリューション株式会社	200,000千円	100.0%	ERPソリューション事業

(6) 企業集団の主要な事業セグメント

区分	主要な商品または役務の名称
ソフトウェア開発事業	アプリケーション開発、基盤システム開発及びソリューション・サービス
組込型ソフトウェア開発事業	通信システム、カーエレクトロニクス及びデジタル家電分野における組込型ソフトウェア開発

(7) 主要な事業所

① 当 社

本 社／東京都港区
北海道開発センター／北海道札幌市

② 子 会 社

株式会社アイオス
本 社／東京都港区
クレスコ・イー・ソリューション株式会社
本 社／東京都港区

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前年度末比増減
ソフトウェア開発事業	1,202名	197名増加
組込型ソフトウェア開発事業	252名	23名減少
その他の事業	2名	—
全社（共通）	102名	22名増加
合 計	1,558名	196名増加

- (注) 1. 上記従業員のほか、嘱託社員23名がおります。
2. 従業員数の増加は主に、㈱クリエイティブジャパンを新たに子会社としたことによるものです。新規連結に伴う増加は、ソフトウェア開発事業が169名、全社（共通）が10名であります。

② 当社の従業員の状態

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
908名	7名増加	35.5才	9.3年

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員14名がおります。

(9) 主要な借入金の状態

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	165,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	133,336
株式会社みずほ銀行	133,336
三菱UFJ信託銀行株式会社	66,800

千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 34,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,644,396株(自己株式1,355,604株を除く)
- (3) 株主数 2,815名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社イワサキコーポレーション	34,396 百株	32.31 %
浦 崎 雅 博	14,818	13.92
佐 藤 和 弘	5,693	5.34
ク レ ス コ 従 業 員 持 株 会	5,628	5.28
田 島 裕 之	4,448	4.17
岩 崎 俊 雄	2,997	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	2,465	2.31
波 多 腰 茂	1,255	1.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	723	0.67
三菱UFJ信託銀行株式会社 常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	686	0.64

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	岩 崎 俊 雄		
取締役副社長	水 谷 浩 二		
専務取締役	熊 澤 修 一		株式会社クリエイティブジャパン代表取締役社長
常務取締役	丹 羽 蔵 王	コーポレート管理本部長	
常務取締役	根 元 浩 幸	ビジネスソリューション事業本部長	
取 締 役	杉 山 和 男	経理部長	
取 締 役	富 永 宏	ビジネスソリューション事業本部副本部長	
取 締 役	菅 原 千 尋	エンベデッドソリューション事業部長	
取 締 役	山 元 高 司	ビジネスソリューション事業本部副本部長	
取 締 役	谷 口 義 恵		クレスコ・イー・ソリューション株式会社代表取締役社長
常勤監査役	波多腰 茂		
監 査 役	臼 井 義 眞		
監 査 役	井 手 正 介		
監 査 役	戸 田 秀 明		

- (注) 1. 監査役臼井義眞氏、監査役井手正介氏及び監査役戸田秀明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 臼井義眞氏、井手正介氏及び戸田秀明氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、当社取締役会で指定し、届け出ております。
3. 決算期末日の翌日以降の役員の変動
決算期末日の翌日以降の役員の地位及び担当の変動は以下のとおりであります。

氏 名	異動後の地位及び担当	異動前の地位及び担当	異動年月日
岩 崎 俊 雄	代表取締役会長	代表取締役会長兼社長	平成26年4月1日
水 谷 浩 二	取締役副会長	取締役副社長	平成26年4月1日
根 元 浩 幸	代表取締役社長	常務取締役 ビジネスソリューション事業本部長	平成26年4月1日
山 元 高 司	常務取締役 事業統括本部本部長	取締役 ビジネスソリューション事業本部副本部長	平成26年4月1日
杉 山 和 男	取締役 財務経理部長	取締役 経理部長	平成26年4月1日
富 永 宏	取締役 事業統括本部副本部長	取締役 ビジネスソリューション事業本部副本部長	平成26年4月1日
熊 澤 修 一	取締役	専務取締役	平成26年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

役員報酬は、基本報酬と賞与に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において決定しております。基本報酬につきましては、人事の公平性から原則、役職、職責などをもとに、月額の設定報酬基準を決定し、賞与につきましては、業績連動型報酬制度を基本とし、毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案の上、決定しております。基本報酬は定額制として、生活基盤の安定を図るとともに、賞与には業績連動型報酬制度を導入することで、業績貢献度に対する一定のインセンティブ要素を取り入れております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (一名)	177,692千円 (一 千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	25,800千円 (10,800千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人兼給与は含まれておりません。
2. 支給人員には、平成25年6月19日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名が含まれております。
3. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額が含まれております。
4. 株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は年額3億円であります。(平成25年6月19日第25回定時株主総会)
5. 株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額5千万円であります。(平成25年6月19日第25回定時株主総会)

(4) 社外役員の状況

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	白 井 義 眞	当事業年度開催の取締役会16回のうち11回に出席し、また当事業年度開催の監査役会15回のうち14回に出席して、主に法務に関する専門的立場から発言を行っております。
	井 手 正 介	当事業年度開催の取締役会16回のうち11回に出席し、また当事業年度開催の監査役会15回のうち14回に出席して、主に財務に関する専門的立場から発言を行っております。
	戸 田 秀 明	当事業年度開催の取締役会16回のうち11回に出席し、また当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席して、主に企業経営に関する専門的立場から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり会社法第423条第1項に該当し、善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、会社は社外監査役を免責するものとしたします。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	26,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRS（国際財務報告基準）の導入に関する指導、助言業務等についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

6. 内部統制に関する基本方針

内部統制に関する基本方針の当社取締役会決議の概要は次のとおりです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、企業グループ各社を横断的に統括するため、「コンプライアンス経営行動基準」を定め、活動規範を明確にする。

- ② 内部統制システムの一環として、当社代表取締役を最高責任者とする内部統制委員会を設置し、その責任のもと、法令及び定款への適合性の確保に関する重要な問題に対し規程・ルール等の制定、運用支援を行う。
 - ③ 内部統制委員会の下部組織として、各部門代表からなるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出し並びに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動や研修等を通じて、全社的なコンプライアンス経営行動基準の徹底を推進する。
 - ④ 法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制としてコンプライアンスヘルプライン等を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けた担当部門はただちに内容を調査し、再発防止策を当該部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。
 - ⑤ 経営企画室、内部監査室並びに監査役は、独立した立場から全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無に関する調査に努める。また、内部監査室、監査役会、監査法人は定期的に会合をもち、情報交換に努める。
 - ⑥ 経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令の遵守の観点から顧問弁護士、会計監査人と定期的に情報交換を行い、これに対する意見を聴取しつつ日常発生する諸問題に関して助言と指導を適宜受けられる体制を構築する。
 - ⑦ 反社会的勢力の排除については、コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは断固として対決する」旨を明記し、反社会的勢力との対決姿勢を徹底するとともに、警察等外部関係機関と連携を図り、これに対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存、管理（廃棄を含む）する。
なお、文書管理規程の改定を行う場合には、取締役会の承認を得るものとする。
 - ② 代表取締役は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理（廃棄を含む）につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。
 - ③ 各責任部門の取締役は文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録し、保存する。当該担当取締役は各責任部門の職務執行文書及び情報の管理状況等について定期的に取締役会に報告する。

- ④ 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、効果的な情報セキュリティ対策を推進する。

なお、情報管理体制のIT化及び情報セキュリティに関わる体制については、専門部門にて構築する。

- ⑤ 職務の執行に係る情報の閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理規程やその他リスク管理に係わるルール、ガイドライン、マニュアルなどに従い、全社のリスクを網羅的、統括的に管理するとともに、定期的なリスクの洗い出し、当該リスクの予防対策、軽減に取り組む。
 - ② 全社的なリスク管理体制は、経営企画室を主管とし、コンプライアンス委員会及び内部統制委員会と連携して、統制を行う。
 - ③ 各責任部門の取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の適正性の確保を図る。
 - ④ 各責任部門は、リスク管理規程やその他リスク管理に係わるルール、ガイドライン、マニュアルなどの周知徹底を図るとともに、適切な監視・コントロールを担うシステムを構築する。
 - ⑤ 内部監査室はその活動を円滑かつ実効あるものにするために、各部門の日常的なリスク管理の状況の監査、体制整備の進捗状況のモニタリングを実施する。
 - ⑥ 有事発生時の危険管理計画、迅速な情報連絡及び即時対応可能な体制を整備する。
 - (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会を取締役の業務執行状況を監督する機関と位置付け、原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
 - ② 各事業部門を担当する取締役は各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。月次の業績は社内情報システムを活用し、管理会計手法を用いて、データ化し、経理担当取締役及び取締役会に報告する。
 - ③ 取締役会は経営計画を具体化するため、当該計画に基づき、每期、事業部門毎の業績目標及び予算を設定する。また、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定する。
 - ④ 迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、常務会を定期開催し、経営課題の検討及び報告を行う。

- ⑤ 内部監査室は期初に策定した内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度直接、代表取締役に文書並びに口頭で報告する。
 - ⑥ 取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な職務分掌をはじめとする規程を整備し、業務執行組織を運営する。
 - ⑦ IT対応に関わる内部統制システムを整備し、有効な社内コミュニケーション機能を実現する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社企業グループ）における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社企業グループ各社の独立性を尊重しつつ、緊密な連携のもと、「コンプライアンス経営行動基準」の周知を図るとともに、主要な子会社には、コンプライアンス推進責任者を配置し、当社企業グループの業務の適正の確保に努める。
 - ② 経営企画室が中心となり、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達、通報・相談制度、教育研修等が効率的かつ適正に行われる体制を構築する。
 - ③ 経営企画室及び内部監査室は独立した立場からモニタリングと監査を実施し、その結果を当社企業グループ各社の代表取締役に報告するとともに、担当部門及びその責任者に報告し、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また、そのレビュー結果は都度、取締役会等に報告する。
 - ④ 監査によって当社企業グループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、ただちに当社の内部統制委員会に報告する。
 - ⑤ 子会社は一定の重要事項について、子会社において機関決定する前に、当社に報告を行って、承認を受けなければならない。
 - ⑥ 監査役は経営企画室及び内部監査室の監査状況も含めた網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、改善を促すとともに、その結果を当社企業グループ各社の取締役会に報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、監査役スタッフ）を置くことを求めた場合における使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役スタッフを要する場合、補助すべき組織は経営企画室とする。その際、当該使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、当該使用人は原則として当社の業務執行にかかる役職を兼務しない。
 - ② 監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有する。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役スタッフはその命令に関して、取締役の指揮・命令を受けない。

- ③ 監査役は必要に応じ、内部監査室に調査を求めることができる。
- ④ 管理部門、財務経理部門などは、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助する。
- (7) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役職務の効果的な遂行のため、取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社企業グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況及び結果について報告する。
 - ② 内部監査室並びに経営企画室は、内部監査の実施状況、コンプライアンスヘルプライン等による通報状況及びその内容を報告する。
 - ③ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合はただちに報告する。
 - ④ 監査役への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度、遅滞無く行う。また、報告を求められた場合には、すみやかに報告しなければならない。
- (8) その他監査役による監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - ① 監査役は、社内外において開催される会議に参加できる。
 - ② 監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ③ 当社企業グループの取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、意思疎通、情報収集等が適切に行えるよう協力する。
 - ④ 当社企業グループの取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
 - ⑤ 監査役及び監査役会が職務遂行上、必要と認めるとき、自らの判断で弁護士、公認会計士等の外部の専門家との連携が図れる環境及び体制を整備する。
- (9) 当社企業グループに係わる財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制について
 - ① 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部統制システムの構築を行う。
 - ② 財務報告に係わる内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専門組織（内部監査室、内部統制委員会、プロセスオーナー会議等）を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による継続的な評価並びに改善・是正を行う体制を整備する。
 - ③ 適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者及びIR担当部門を設置し、法令及び会計基準に沿った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。
 - ④ 当社企業グループの評価・改善結果は、定期的に取り締り委員会に報告する。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,015,363	流 動 負 債	3,908,718
現金及び預金	3,761,341	買掛金	1,336,159
受取手形及び売掛金	3,983,656	短期借入金	40,000
有価証券	280,644	1年内返済予定の長期借入金	245,122
金銭の信託	53,557	1年内償還予定の社債	5,000
商品及び製品	19,745	リース債務	1,118
仕掛品	147,780	未払金	345,969
原材料及び貯蔵品	3,839	未払法人税等	489,321
前払費用	186,918	未払事業所税	23,026
繰延税金資産	456,378	未払消費税等	129,019
その他	123,010	賞与引当金	841,246
貸倒引当金	△1,509	役員賞与引当金	60,551
		受注損失引当金	18,973
		その他	373,210
固 定 資 産	6,175,299	固 定 負 債	2,167,641
有 形 固 定 資 産	217,504	長期借入金	280,570
建物	127,337	リース債務	2,381
工具、器具及び備品	66,902	長期未払金	460,400
土地	19,990	役員退職慰労引当金	171,749
リース資産	3,274	退職給付に係る負債	1,206,948
		資産除去債務	45,593
無 形 固 定 資 産	666,398	負 債 合 計	6,076,360
のれん	381,953	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	272,257	株 主 資 本	8,922,592
その他	12,187	資本金	2,514,875
		資本剰余金	2,998,808
投 資 そ の 他 の 資 産	5,291,396	利益剰余金	4,203,209
投資有価証券	3,908,804	自己株式	△794,300
敷金及び保証金	437,006	その他の包括利益累計額	122,013
保険積立金	173,022	その他有価証券評価差額金	129,643
繰延税金資産	654,939	為替換算調整勘定	5,962
その他	220,293	退職給付に係る調整累計額	△13,592
貸倒引当金	△102,669	少 数 株 主 持 分	69,696
		純 資 産 合 計	9,114,303
資 産 合 計	15,190,663	負 債 純 資 産 合 計	15,190,663

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高 価		22,028,318
売 上 原 価		18,304,231
売 上 総 利 益		3,724,086
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,293,909
営 業 利 益		1,430,177
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25,739	
受 取 配 当 金	99,379	
有 価 証 券 売 却 益	98,670	
金 銭 の 信 託 運 用 益	3,557	
助 成 金 収 入	17,777	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	40,959	
そ の 他	10,536	296,620
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,936	
有 価 証 券 評 価 損	40,112	
そ の 他	3,884	49,933
経 常 利 益		1,676,864
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	135,201	
そ の 他	19,725	154,926
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,502	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	43,416	
事 務 所 移 転 費 用	5,787	
事 業 関 連 特 別 対 策 費 用	31,994	
創 立 記 念 関 連 費 用	18,752	
そ の 他	19,746	123,199
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,708,592
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	768,814	
法 人 税 等 調 整 額	△5,554	763,259
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		945,332
少 数 株 主 利 益		3,796
当 期 純 利 益		941,536

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	2,514,875	2,998,808	3,552,915	△644,742	8,421,856
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当			△291,422		△291,422
当期純利益			941,536		941,536
自己株式の取得				△149,557	△149,557
連結範囲の変動			181		181
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）					—
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	650,294	△149,557	500,736
平成26年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	4,203,209	△794,300	8,922,592

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成25年4月1日残高	67,450	4,408	—	71,858	69,487	8,563,201
連結会計年度中の 変 動 額						
剰余金の配当						△291,422
当期純利益						941,536
自己株式の取得						△149,557
連結範囲の変動						181
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）	62,193	1,554	△13,592	50,155	209	50,364
連結会計年度中の 変動額合計	62,193	1,554	△13,592	50,155	209	551,101
平成26年3月31日残高	129,643	5,962	△13,592	122,013	69,696	9,114,303

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	クレスコ・イー・ソリューション株式会社 ワイヤレステクノロジー株式会社 株式会社アイオス クレスコ九州株式会社 クレスコ・アイディー株式会社 クレスコ北陸株式会社 科礼斯軟件（上海）有限公司 株式会社シースリー 株式会社クリエイティブジャパン

株式会社クリエイティブジャパンは、株式取得に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社クレスコ・コミュニケーションズは、平成26年1月に当社の保有する全株式を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。なお、株式譲渡までの経営成績を連結損益計算書に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	3社
持分法適用関連会社の名称	株式会社ウェイン ビュルガーコンサルティング株式会社 株式会社エル・ティー・エス

株式会社エル・ティー・エスは、株式取得に伴い当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社または持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

連結子会社及び持分法適用関連会社のうち科礼斯軟件（上海）有限公司（決算日は12月31日）及び株式会社エル・ティー・エス（決算日は12月31日）以外の会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

科礼斯軟件（上海）有限公司及び株式会社エル・ティー・エスにつきましては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券…………… 時価法（売却原価は移動平均法により算定）
によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価
法（評価差額は、全部純資産直入法により処
理し、売却原価は移動平均法により算定）に
よっております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。
なお、匿名組合出資金については、組合契約
に規定される決算報告日に応じて入手可能な
最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額
で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で…………… 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価
保有するたな卸資産 切下げの方法）によっております。

ア. 商品	移動平均法
イ. 製品、仕掛品	個別法
ウ. 原材料	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法によっております。

（リース資産を除く）

② 無形固定資産 …………… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用
のソフトウェアは社内における利用可能期間
（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソ
フトウェアは販売可能有効期間（3年）に基
づく定額法によっております。

③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金…………… 当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金…………… 当社及び連結子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金…………… 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

- ① 当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の契約
検収基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） 金利スワップ

（ヘッジ対象） 借入金の利息

③ ヘッジ方針

将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用して
おります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略して
おります。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間又は10年間で均等償却しております。

(7) 投資差額の処理方法

5年間で均等償却しております。

5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期
間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤
務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発
生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,206,948千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が13,592千円減少しております。

なお、1株当たり情報に関する注記に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 513,866千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,206,444	149,160	—	1,355,604

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成25年11月25日取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加 148,600株
単元未満株式の買取りによる増加 560株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	151,109	14.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	140,313	13.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益 剰余金	180,954	17.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

4. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の数

記載すべき該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び金銭の信託は主として株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に連結子会社株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されているためデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、1年以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規則に従い与信管理及び期日管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社は、有価証券、投資有価証券及び金銭の信託について、有価証券管理規則に従い運用を行っており、時価のある有価証券及び金銭の信託については定期的に時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、24.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,761,341	3,761,341	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,983,656	3,983,656	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	170,584	170,584	—
その他有価証券	3,391,749	3,391,749	—
(4) 金銭の信託	53,557	53,557	—
資産計	11,360,889	11,360,889	—
(1) 買掛金	1,336,159	1,336,159	—
(2) 短期借入金	40,000	40,000	—
(3) 長期借入金	525,692	521,861	△3,830
(4) 社債	5,000	5,000	—
(5) リース債務	3,499	2,687	△812
(6) 長期未払金	460,400	449,559	△10,840
負債計	2,370,750	2,355,267	△15,482

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 金銭の信託
これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(4) 社債
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
これらの時価は、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期未払金

これらの時価は、将来の支払額を、新規に借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	627,114千円

上記非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,761,341	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,983,656	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)社債	102,927	96,600	161,170	218,127
(2)その他	7,132	305,564	—	215,251
合計	7,855,057	402,164	161,170	433,379

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	5,000	—	—	—	—	—
長期借入金	245,122	235,570	45,000	—	—	—
リース債務	1,118	884	718	718	59	—
合計	251,240	236,454	45,718	718	59	—

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	849円71銭
1株当たり当期純利益	87円40銭

会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1円28銭減少しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(1) 当社の役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成25年6月19日開催の第25回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、当社の役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額460,400千円を長期未払金として表示しております。

なお、一部の連結子会社につきましては引き続き役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.00%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が41,374千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が40,876千円増加しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,490,029	流 動 負 債	2,855,251
現金及び預金	2,051,234	買掛金	988,893
受取手形	160,307	関係会社短期借入金	300,000
売掛金	2,312,434	1年内返済予定の長期借入金	226,528
有価証券	280,644	未払金	242,411
金銭の信託	53,557	未払費用	120,280
仕掛品	109,877	未払法人税等	298,939
繰延税金資産	277,803	未払事業所税	16,736
未収入金	55,067	未払消費税等	67,554
その他	189,101	預り金	35,972
		賞与引当金	473,695
固 定 資 産	7,376,786	役員賞与引当金	30,000
有 形 固 定 資 産	122,625	受注損失引当金	18,973
建物	71,848	その他	35,265
工具、器具及び備品	50,777	固 定 負 債	1,616,890
		長期借入金	271,944
		長期未払金	460,400
無 形 固 定 資 産	268,985	退職給付引当金	855,681
ソフトウェア	260,311	資産除去債務	28,864
その他	8,674		
		負 債 合 計	4,472,141
		純 資 産 の 部	
投資その他の資産	6,985,174	株 主 資 本	8,279,004
投資有価証券	3,519,462	資 本 金	2,514,875
関係会社株式	2,465,496	資 本 剰 余 金	2,998,808
関係会社出資金	70,000	資 本 準 備 金	2,998,808
繰延税金資産	493,808	利 益 剰 余 金	3,559,620
敷金及び保証金	307,808	利 益 準 備 金	78,289
保険積立金	85,772	その他利益剰余金	3,481,331
その他	145,252	別 途 積 立 金	2,410,000
貸倒引当金	△102,425	繰越利益剰余金	1,071,331
		自 己 株 式	△794,300
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	115,669
		その他有価証券評価差額金	115,669
		純 資 産 合 計	8,394,673
資 産 合 計	12,866,815	負 債 純 資 産 合 計	12,866,815

損 益 計 算 書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,531,904
売 上 原 価		11,249,302
売 上 総 利 益		2,282,601
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,208,168
営 業 利 益		1,074,432
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	750	
有 価 証 券 利 息	24,520	
金 銭 の 信 託 運 用 益	3,557	
受 取 配 当 金	134,250	
有 価 証 券 売 却 益	98,670	
そ の 他	7,761	269,510
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,409	
有 価 証 券 評 価 損	40,112	
そ の 他	223	47,745
経 常 利 益		1,296,197
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	135,201	
そ の 他	2,950	138,152
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	699	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	43,416	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	13,700	
事 業 関 連 特 別 対 策 費	31,994	
そ の 他	9,648	99,458
税 引 前 当 期 純 利 益		1,334,890
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	491,260	
法 人 税 等 調 整 額	43,819	535,080
当 期 純 利 益		799,810

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成25年4月1日残高	2,514,875	2,998,808	78,289	2,410,000	562,943
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△291,422
当期純利益					799,810
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	508,387
平成26年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	78,289	2,410,000	1,071,331

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	△644,742	7,920,174	47,012	47,012	7,967,187
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△291,422			△291,422
当期純利益		799,810			799,810
自己株式の取得	△149,557	△149,557			△149,557
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		—	68,656	68,656	68,656
事業年度中の変動額合計	△149,557	358,830	68,656	68,656	427,486
平成26年3月31日残高	△794,300	8,279,004	115,669	115,669	8,394,673

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券…………… 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。
なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

子会社株式及び…………… 移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で…………… 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価保有するたな卸資産 切下げの方法）によっております。

仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定率法によっております。

(2) 無形固定資産…………… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…………… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。
- (4) 受注損失引当金…………… ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の契約

検収基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） 金利スワップ

（ヘッジ対象） 借入金の利息

③ ヘッジ方針

将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用して
おります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略して
おります。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額		379,350千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	14,523千円
	短期金銭債務	71,592千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売上高	20,533千円
	売上原価	170,260千円
	販売費及び一般管理費	△53,270千円
	営業外収益	52,854千円
	営業外費用	2,252千円
	資産購入高	2,600千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,206,444	149,160	—	1,355,604

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成25年11月25日取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加 148,600株
単元未満株式の買取りによる増加 560株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

賞与引当金	168,825千円
賞与引当金に係る法定福利費	23,498
未払事業税	27,162
その他	58,317
計	<u>277,803千円</u>

固定資産

長期未払金（役員退職慰労金）	164,086千円
一括償却資産	3,985
退職給付引当金	304,964
会員権評価損	19,016
投資有価証券評価損	36,496
資産除去債務	10,287
その他	61,095
繰延税金負債（固定）との相殺	<u>△71,246</u>
小計	<u>528,687千円</u>
評価性引当額	<u>△34,879千円</u>
計	<u>493,808千円</u>
繰延税金資産合計	<u>771,611千円</u>

(繰延税金負債)

固定負債

建物（資産除去債務）	△2,432千円
有価証券評価差額金	△64,053
その他	△4,760
繰延税金資産（固定）との相殺	<u>71,246</u>
計	<u>—千円</u>
繰延税金負債合計	<u>—千円</u>
差引：繰延税金資産純額	<u>771,611千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱アイオス	直接 100.0	役員兼任 (3名)	資金の借入 (注1)	300,000	関係会社 短期借入金	300,000
				利息の支払い	2,252	—	—
子会社	㈱ クレスコ・コミュニケーションズ	直接 90.0	役員兼任 (1名)	有償減資に伴う 配当金の受取り (注2)	31,500	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 ㈱アイオスからの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。
返済期間は期間1年以内、一括返済としております。なお、担保は差し入れておりません。
2 その他資本剰余金を原資とした配当であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	788円65銭
1株当たり当期純利益	74円24銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成25年6月19日開催の第25回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額460,400千円を長期未払金として表示しております。

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.00%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が29,015千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月 7日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 久 保 謙 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 菊 地 康 夫 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレスコの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

株式会社クレスコ
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 田久保 謙 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菊地 康夫 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレスコの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

株式会社クレスコ 監査役会

常勤監査役	波多腰	茂	㊟
社外監査役	白井	義真	㊟
社外監査役	井手	正介	㊟
社外監査役	戸田	秀明	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を維持することを基本方針としております。配当に関しましては、当社の経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される当期純利益の40%相当を目途に継続的に実現することを目指しております。

上記方針に基づきまして、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金17円 総額180,954,732円

(注) 中間配当を含めた当期の年間配当は、1株につき金30円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月23日

第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役3名が任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	いわさきとしお 岩崎 俊雄 (昭和15年11月30日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い代表取締役社長 平成10年6月 当社代表取締役会長 平成14年3月 当社代表取締役会長兼社長 平成16年4月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長 平成23年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年4月 当社代表取締役会長（現任）	299,847株
2	ねもとひろゆき 根元 浩幸 (昭和35年2月12日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い入社 平成10年4月 当社オープンシステム事業部システム技術部長 平成14年4月 当社ソリューション本部フィナンシャル・ソリューション事業部長 平成18年6月 当社取締役ソリューション本部副本部長 平成20年4月 当社常務取締役ソリューション本部長 平成22年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成23年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼営業統括部長 平成23年10月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成24年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼コンサルティングセンター長 平成25年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成26年4月 当社代表取締役社長（現任）	39,693株

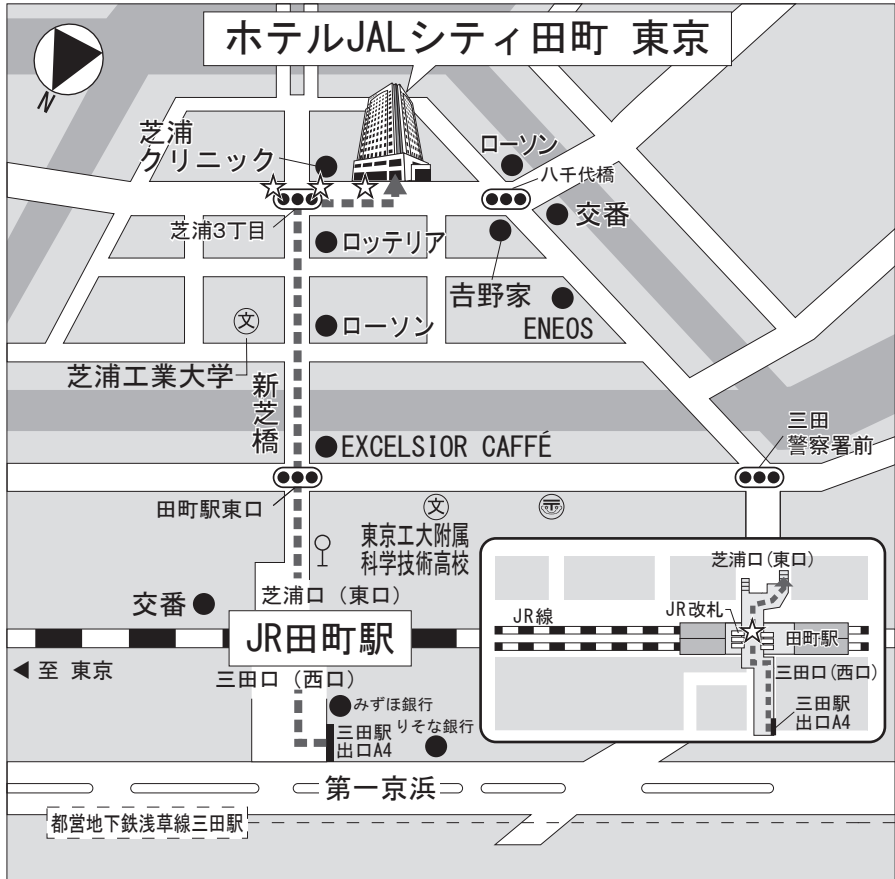
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	たにぐちよしえ 谷 口 義 恵 (昭和28年10月16日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い入社 平成5年6月 当社取締役オープンシステム事業部長 平成10年6月 当社常務取締役オープンシステム事業部長 平成11年4月 当社常務取締役事業本部長 平成13年4月 当社専務取締役第一事業本部長 平成14年3月 当社常務取締役第一事業本部長 平成15年4月 当社専務取締役ソリューション本部長 平成16年4月 当社常務取締役事業推進本部長 平成17年10月 当社常務取締役戦略事業推進担当 平成18年4月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) クレスコ・イー・ソリューション株式会社代表取締役社長	66,071株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 所有する当社株式数には、当社持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階
鳳凰の間
電話 03-5444-0202 (代)



交通のご案内 J R : 山手線・京浜東北線 「田町駅」より 徒歩8分
地下鉄: 都営地下鉄三田線・浅草線 「三田駅」出口A4より 徒歩12分

※☆印周辺に係員を配置いたします。